令和６年度

事　業　概　要

令和６年４月

一般社団法人 広島県畜産協会

Ⅰ．広島県畜産協会の概要

１．設立年月日

平成１３年　４月　１日　社団法人広島県肉用子牛価格安定基金協会を存続団体とし、社団法人広島県畜産会と合併し、『社団法人広島県畜産協会』を設立

（※沿革　昭和３１年２月　６日　社団法人広島県畜産会設立
　　昭和４３年３月２７日　社団法人広島県肉用子牛価格安定基金協会設立）

平成２５年　３月１９日　県知事から「一般社団法人」への移行認可
平成２５年　４月　１日　『一般社団法人広島県畜産協会』へ移行
令和　２年１１月　９日　県知事から公益目的支出計画の変更認可
令和　３年　４月　１日　一般社団法人広島県家畜畜産物衛生指導協会と合併
令和　３年１１月　１日　主たる事務所を中区大手町から安佐南区大町東へ移転

２．目　的

広島県内において畜産業を営む者及びその組織する団体に対し経営支援・指導、家畜及び畜産物の価格・経営安定対策、家畜及び畜産物の衛生対策、家畜の改良及び技術の普及啓発等の事業を推進することにより、畜産の安定的な発展と振興に寄与し、もって国民への安全で安心な畜産物を安定的に供給することを目的とする。

３．主な事業

（１）畜産経営及び技術の指導と関係団体等の支援及び情報提供に関する事業
（２）畜産物の生産から販売に係る調査研究と情報提供に関する事業
（３）消費者等への畜産及び畜産物に対する知識の普及と啓発に関する事業
（４）畜産経営の安定のための各種補給金の交付や価格差補てんに関する事業
（５）畜産指導者の養成と畜産に係わる研修会等の開催に関する事業
（６）家畜の改良及び登録に関する事業
（７）家畜の伝染性疾病の予防措置に関する指導、予防接種事業
（８）家畜の健康保持に関する指導及び情報連絡に関する事業
（９）家畜衛生に関する研修会、講習会の開催に関する事業
(10) 畜産物に関する生産衛生の指導及び検査に関する事業
(11) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

４．会員数

令和６年４月１日現在　４４会員（正会員４２、賛助会員２）
（県域団体１７、市町１４、ＪＡ４、法人７、賛助２）

５．役　員

理事１５名、監事２名、計１７名

６．組織体制

総会 ┬ 理事会 ― 会長理事 ― 事務局長 ┬ 経営指導部
　　└ 監事会　　　　　　　　　　　　├ 基金事業部
　　　　　　　　　　　　　　　　　└ 衛生指導部 ― 三次分室

Ⅱ．主　要　事　業

１．経　営　指　導　部

畜産経営体の経営基盤の安定化と担い手確保・指導者の育成を図るため、各種補助事業、受託事業を積極的に活用して支援・指導を実施する。

（1）　補助事業

①　地域畜産支援指導等体制強化事業　（地方競馬全国協会）

広島県及び畜産関係機関団体と連携を図りながら、畜産振興支援業務を実施し、地域畜産の振興を図る体制を構築する。

②　畜産特別資金等推進指導事業　（中央畜産会）

関係機関で構成する支援協議会を設立して、当該資金借受等に係る畜産農家の経営状況把握及び経営指導等を行い、経営の安定化を図る。

（2）受託事業

①　畜産振興総合対策事業　（広島県）

県産和牛生産振興に向け、和牛繁殖経営の規模拡大や繁殖肥育一貫経営を志向する経営体を対象として、経営調査、発展型経営モデルの作成等を行う。

②　畜産関係団体調整機能強化事業　（中央畜産会）

地域畜産関係団体との連携強化、生産者の組織化、生産者育成のための会議や研修会の開催等、県内の生産者や関係団体との連携を図るための活動に対する支援を行う。

③　畜産近代化リース貸付指導事業　（畜産近代化リース協会）

畜産近代化リース協会の借受者を対象に、貸付機械の適正な管理と効率的な活用を図るため、貸付機械の管理状況の確認や調査を行い、適正な利用について指導を実施する。

④　日本政策金融公庫資金活用推進事業　（日本政策金融公庫）

スーパーＬ資金等の日本政策金融公庫資金借入農家のフォローアップ並びに借入希望農家に対して経営計画等の作成支援等を行う。

⑤　畜産クラスター全国推進事業　（中央畜産会）

ア　実態調査事業

畜産クラスターを継続するために、核となる中心的な経営体等を対象として、経営内容に係る先進事例調査を実施する。

イ　改善効果事業

畜産クラスター事業を活用している中心的な経営体の経営改善に向けた取組み状況と経営内容を調査し、事業の効果を検証する。

⑥　畜産クラスター機械導入事業　（中央畜産会）

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち機械導入事業について、その円滑な実施を図るため、畜産クラスター協議会の取組みに対し、事業実施主体の中央畜産会が行う業務の一部を県受託団体として、事業の推進業務、事業参加申請書等の取りまとめ業務などの推進事業を実施する。

⑦　生産技術情報提供事業　（中央畜産会）

家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータの収集と、生産性向上のためのデータ分析、技術指導等の取組みを実施する。

⑧　ＩＣＴ化等機械装置等導入事業受託収益（畜産ＩＣＴ事業）　（中央畜産会）

酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化を図る先端技術を導入する事業について、その円滑な推進に必要な普及推進活動、事業推進指導・内容確認業務等を行う。

⑨　酪農労働省力化対策事業（楽酪ＧＯ事業）　（中央畜産会）

省力化機械装置と一体的な施設や集合搾乳施設等の整備を行う事業について、その円滑な推進に必要な普及推進活動、事業推進指導・内容確認業務等を行う。

⑩　畜産物輸出対応生産円滑化事業　（日本畜産物輸出促進協会）

畜産物の輸出においては、輸出先国の規制に対して生産者段階での対応が必要であることから、生産者に対する理解醸成や意識向上を図るため、輸出に係る畜産経営相談窓口を設置して生産者に対する普及・啓発などを行う。

（３）自主事業

①　畜産経営クリニック診断事業

本県畜産の活性化及び地域畜産の振興を図るため、総括畜産コンサルタント、畜産環境アドバイザー、獣医師、公認会計士等による総合的な経営コンサルテーション、堆肥センターの運営管理、畜産簿記講座の開催、粗飼料・堆肥・土壌等の成分分析、ホームページ等による畜産情報の紹介、本協会会員の畜産担当者を対象とした新任初任者研修、畜産経営に関する調査・分析等の支援を実施する。

②　畜産振興推進事業

各地域、各機関からの要請に応じて畜産振興等の諸会議への参画、経営診断分析、研修会等への職員の派遣や専門家の講師を紹介する。

③　種豚の登録・確保推進事業

種豚の安定的な確保のための家畜疾病の防疫対策、衛生対策などの向上を図ることを目的に、家畜及び農場での清浄度維持に要する経費等への支援を実施する。

④　畜産関係図書等の斡旋

畜産振興に係る情報、資料を関係機関に配布するとともに、中央畜産会発行の月刊誌「畜産コンサルタント」誌等の斡旋を行う。

⑤　畜政活動

畜産振興施策について、中央畜産会、中国ブロック畜産協会等と連携して畜政活動を実施する。

⑥　畜産関係組織事務局の受諾

次の組織の事務局を受諾し、畜産振興等を図る。

・広島県馬事畜産振興協議会
・広島県養豚協会
・広島県堆肥センター協議会

２．基　金　事　業　部

（１）基金事業

①　肉用子牛生産者補給金制度　（農畜産業振興機構）

子牛販売価格が保証基準価格等を下回った場合、補給金を交付する。

ア．保証基準価格・合理化目標価格　（単位：円／頭）

品　種　区　分	保証基準価格	合理化目標価格
黒　毛　和　種	564,000	444,000
乳　　用　　種	164,000	110,000
交　　雑　　種	274,000	216,000

イ．契約子牛１頭当たりの生産者積立金　（単位：円／頭）

品　種　区　分	生産者負担金	生産者積立助成金		生産者積立金
		機構	県	
黒　毛　和　種	400	800	400	1,600
乳　　用　　種	1,700	3,400	1,700	6,800
交　　雑　　種	800	1,600	800	3,200

②　肉用牛肥育経営安定交付金制度　（農畜産業振興機構）

肥育牛１頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、毎月ごとに交付金を交付する。

ア．１頭当たり生産者負担金　（単位：円／頭）

品　種　区　分	生産者負担金(前年度)
肉　専　用　種	5,000（19,000）
交　　雑　　種	13,000（17,000）
乳　　用　　種	10,000（14,000）

（２）補助事業

①　肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業　（農畜産業振興機構）

補給金制度を実施するため、本制度への加入の促進、積立金の徴収、補給金の交付等の業務（事務委託先を含む）を適正かつ効率的に行い、また、委託事務の執行及び契約生産者と締結した契約内容、手続き等についての点検、調査、指導を行う。

②　指定協会運営体制支援事業　（農畜産業振興機構）

補給金制度の適正かつ円滑な運営を行うための体制支援事業で、委託先からの各種書類の受理と機構への申請及び契約生産者への交付手続きを行う。

③　和子牛生産者臨時経営支援事業　（農畜産業振興機構）

肉用子牛生産者補給金制度の契約生産者で和子牛の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、事業に参加している和子牛生産者に対し、販売頭数に応じて支援交付金（平均価格と発動基準価格との差額の４分の３）を交付する。（実施期間：令和６年１～３月）

④　和牛繁殖経営改善緊急支援事業　（広島県）

子牛販売価格の下落により影響を受けている広島県内の和牛繁殖経営体に対して、国の「和子牛生産者臨時経営支援事業」の制度を準用して、この事業の発動基準価格と広島県平均取引価格の差額の 3/4 の支援金を交付する。（実施期間：令和６年１月～３月）

⑤　優良和子牛生産推進緊急支援事業　（農畜産業振興機構）

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、和子牛のブロック別平均価格が、発動基準価格を下回った場合に、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付する。（実施期間：令和６年４月～令和７年３月）

（３）受託事業

①　肉用牛肥育経営安定交付金制度業務委託事業　（農畜産業振興機構）

登録生産者への事務指導、積立金の管理、生産者別交付額の算出、加入促進、牛マルキン管理システムへの入力作業等の業務（事務委託先を含む）を円滑に実施する。

②　優良繁殖雌牛更新加速化事業　（全国肉用牛振興基金協会）

畜産クラスター計画に基づき、生産者が取り組む高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛への更新、牛群の転換を推進する。

（４）自主事業

①　広島牛生産振興特別対策事業

広島牛ブランドの生産振興を行うために本事業を実施してきたが、財源となっていた特別の積立金の残高がなくなっていることから、事業を休止している。

②　肉用子牛生産者補給金基金管理推進事業

肉用子牛の生産を維持拡大するため、生産者への補給金制度の啓発や繁殖経営技術の個別指導を行うとともに補給金制度の円滑な運営と効率的な事務処理を行う。

なお、本事業は本協会の特定資産である「畜産協会運営準備資産」を取崩して実施する。

③　マルキン受益者負担金事業

登録生産者より事務手数料を徴収し、本制度の適正かつ効率的な運営管理を行う。

④　肉用子牛生産者負担金事業

契約生産者より事務手数料を徴収し、本制度の適正かつ効率的な運営管理を行う。

３．衛　生　指　導　部

（１）補助事業

①　死亡牛検査処理円滑化推進事業　（農林水産省）

死亡牛のＢＳＥ検査対象が、月齢に関係なく特定症状を呈していた牛及び特定症状以外でＢＳＥが否定できない症状を呈していた牛とする見直しが行われ、円滑かつ適正な処理を推進するため、死亡牛の農場段階でのＢＳＥ検査要否検討に必要な情報提供を農場から求めるための検査促進費等の助成を行う。

②　馬飼養衛生管理特別対策事業　（中央畜産会）

馬の飼養衛生について、馬飼養者を対象に馬獣医療実態調査を行うと共に、馬飼養者、関係団体等を対象に、馬飼養衛生管理体制整備委員会を開催する。

③　家畜生産農場衛生対策事業　（農林水産省）

牛伝染性リンパ腫、ヨーネ病及び牛ウイルス性下痢の清浄化対策、吸血昆虫が媒介する流行性疾病（アカバネ病）の発生防止対策への助成を行い、家畜伝染性疾病の清浄化・発生予防に向けた取組みを推進する。

④　地域自衛防疫強化特別対策事業　（中央畜産会）

防疫演習等の計画検討、地域自衛防疫体制の強化・維持、推進を図るため、県や関係団体等からなる地域自衛防疫取組促進対策会議等を開催するとともに、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に、迅速かつ的確な防疫措置ができるよう、県との連携による防疫演習の開催等により、地域における自衛防疫体制の再構築を推進する。

また、牛伝染性リンパ腫の清浄化に向け、防疫支援対策の検討及び清浄化のための取組効果等について、実証調査等を行う。

⑤　農場生産衛生管理技術指導向上対策事業　（一部中央畜産会）

生産段階において、ＨＡＣＣＰの考え方を導入した農場の衛生管理体制を確立するため、普及・指導等を実施するとともに、本協会認定の「安全・安心生産農場」に対して引き続き指導を徹底する。

また、中央畜産会が行うＨＡＣＣＰ認証取得に向けて、啓発指導を実施する。

⑥　馬伝染性疾病防疫対策事業　（中央畜産会）

乗用馬を対象として、馬インフルエンザワクチンの接種を行った者に対し、接種費用の助成を行う。

（２）受託事業

①　家畜防疫互助基金支援事業　（中央畜産会）

口蹄疫、豚熱等の伝播力が極めて強く、畜産経営に重大な影響を及ぼす疾病が万一発生した場合、家畜の殺処分等を行った生産者への影響を緩和するため、損失を生産者等が互助補償し、経営再開を支援する仕組みについて、事業内容等の周知、加入促進を図るための推進会議の開催、指導及び連絡調整等を行う。

なお、交付対象疾病の発生時において、互助金の交付単価を認定する互助金交付認定委

員会の開催及びこれに必要な現地調査等を実施のうえ、経営を再開した者に対し、互助金を交付する。

また、事業参加者と互助金の交付契約を締結し、納入された生産者積立金を基金の管理運営団体（公益社団法人中央畜産会）へ納付する。

②　自衛防疫組織強化事業　（一部中央畜産会）

家畜衛生に係る畜産経営相談窓口を設置し、生産者等の相談に応じるとともに、関係団体等との連携を密にし、協会の各種事業を円滑に推進するため、中国ブロック会議に参加する。

③　野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業　（広島県豚熱感染拡大防止対策協議会）

豚熱の野生イノシシにおける感染拡大防止及び環境中のウイルス濃度の低減を図り、養豚場への野生イノシシを介した豚熱感染を防止するため、豚熱経口ワクチンの散布を実施している「広島県豚熱感染拡大防止対策協議会」の事務局の会計事務を受諾するとともに、事業の推進を支援する。

（4）自主事業

①　自衛防疫推進事業（特定疾病損耗防止事業）

家畜の生産性を阻害する家畜伝染性疾病の発生を予防するため、関係機関、団体の協力を得て牛、豚、鶏を対象にワクチン接種を指定獣医師により実施する。

②　予防注射事故対策事業

当協会が実施の予防注射において、家畜に不慮の事故が生じた場合、予防注射事故対策要領に基づく手当金の交付等により、適切に対応する。

③　家畜衛生指導対策事業

県との連携のもと、地域内の家畜飼養者に対し、家畜伝染病予防法に規定された飼養衛生管理基準の周知徹底や感染症の情報提供、ワクチン接種指導・衛生管理指導及び動物用医薬品の適正使用等の啓発等により、家畜衛生技術の向上及びアニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理の普及を図る。

④　酪農振興事業

年間計画に基づき、広島県内の酪農家から依頼のあった生乳について黄色ブドウ球菌検査を行うとともに、必要に応じ生産農家に対する衛生指導を実施する。

⑤　畜産関係組織事務局の受諾

次の組織の事務局を受諾し、畜産振興等を図る。

・広島県畜産関係団体連絡協議会
・広島県畜産技術協会
・広島県豚熱感染拡大防止対策協議会

Ⅲ. 組　織　体　制

一般社団法人広島県畜産協会における執行体制

R6.4.1

総　　会

理 事 会

監 事 会

会長理事
安 藤 重 孝

専務理事(兼)事務局長
西 本 好 宏

経営指導部
082-962-1871

主な業務内容
畜産経営体への支援、調査・研究、情報の提供等に関すること

部　長 ： 玉川 尚治
- 経営指導部全般総括
- 畜産特別資金等推進指導事業
- ICT化等機械装置等導入事業
- 酪農労働省力化対策事業

主　管 ： 吉川 栄浩
- 経営指導部事業全般
- 畜産クラスター機械導入事業
- 畜産物輸出対応生産円滑化事業
- 広島県堆肥センター協議会

総務係長 ： 森山　妙
- 総務・財務管理事務全般

主　任 ： 橋本 正道
- 経営指導部事業全般
- 畜産クラスター機械導入事業
- 広島県養豚協会

職　員 ： 渡邊 公理
- 経営指導部事業補佐
- 広島県馬事畜産振興協議会

臨時職員 ： 藤井 千春
- 経営指導部事業補佐

臨時職員 ： 菊川 洋一
- 経営指導部事業補佐

基金事業部
082-962-1872

主な業務内容
肉用子牛補給金及び牛マルキン制度の運営管理、肉用牛生産振興施策に関すること

部　長 ： 尾上富見男
- 基金事業部全般総括
- 肉用牛生産振興全般
- 優良繁殖雌牛更新加速化事業

基金事業係長 ： 奥川 千晶
- 肉用子牛生産者補給金制度
- 優良和子牛生産推進緊急支援事業

主　任 ： 坂上 瑞穂
- 肉用牛肥育経営安定交付金制度

職　員 ： 松田 俊一
- 基金事業部事業補佐

衛生指導部
082-962-1873

主な業務内容
家畜の防疫、家畜伝染病予防及び家禽・畜産物の生産衛生等に関すること

常務理事(兼)部長 ： 宮本 榮作
- 衛生指導部全般総括
- 家畜生産農場衛生対策事業
- 地域自衛防疫強化特別対策事業
- 農場生産衛生管理技術指導向上対策事業

主　管 ： 大竹 昭仁
- 死亡牛検査処理円滑化推進事業
- 家畜防疫互助基金支援事業
- 獣医師養成確保修学資金給付事業
- 野生イノシシ豚熱対策等

嘱　託 ： 森下 政憲
(兼)可部・東広島支部長
- 自衛防疫推進事業全般
- 馬伝染性疾病防疫対策事業
- 広島県畜産関係団体連絡協議会
- 広島県畜産技術協会

三次分室
0824-64-2080

分 室 長 ： 奥田　稔
(兼)三次支部長
- 三次分室全般総括
- 馬飼養衛生管理特別対策事業

嘱　託 ： 久保田義信
(兼)備後及び庄原支部長
- 酪農振興事業

〒731-0124
広島市安佐南区大町東2-14-12
（全農ひろしま園芸ステーション2階）
FAX 082-962-7235
E-mail: e-jan@lin34.jp

三次分室
〒728-0023
三次市東酒屋町306-65（広酪内）
FAX 0824-64-2081

一般社団法人広島県畜産協会　役員名簿

令和６年４月１日現在

役職	氏　　名	
会長理事	安　藤　重　孝	全国農業協同組合連合会広島県本部県本部長
専務理事	西　本　好　宏	学識経験者
常務理事	宮　本　榮　作	学識経験者
理　事	小　川　寛　大	広島県農林水産局畜産課長
々	長谷川　公　作	広島県信用農業協同組合連合会代表理事専務
々	中　村　雅　宏	全国共済農業協同組合連合会広島県本部本部長
々	温泉川　寛　明	広島県酪農業協同組合代表理事組合長
々	中　西　英　三	一般社団法人広島県配合飼料価格安定基金協会副理事長
々	長　本　　憲	広島県農業共済組合組合長理事
々	石　丸　伸　二	安芸高田市長
々	木　山　耕　三	庄原市長
々	入　江　嘉　則	神石高原町長
々	吉　川　清　二	広島市農業協同組合代表理事組合長
々	丹　下　和　博	尾道市農業協同組合代表理事組合長
々	田　中　義　彦	ひろしま農業協同組合常務理事

監　事	藤　田　正　之	福山市農業協同組合代表理事専務
々	佐々木　祥　文	ひろしま農業協同組合常務理事

一般社団法人広島県畜産協会　会員名簿

令和６年４月１日現在

１．県域会員　１７

会　　員　　名
広島県
全国農業協同組合連合会広島県本部
広島県農業協同組合中央会
広島県信用農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会広島県本部
広島県酪農業協同組合
広島県農業共済組合
広島県農業信用基金協会
（一財）広島県森林整備・農業振興財団
（一社）広島県農業会議
（公社）広島県獣医師会
（一社）広島県配合飼料価格安定基金協会
（一社）広島県養鶏協会
砂谷（株）
広島県養豚協会
広島県種雄牛育成組合
（一社）広島県乳業協会

２．ＪＡ会員　４

会　　員　　名
広島市農業協同組合
尾道市農業協同組合
福山市農業協同組合
ひろしま農業協同組合

３．市町会員　１４

会　　員　　名
広　島　市
竹　原　市
三　原　市
福　山　市
府　中　市
三　次　市
庄　原　市
東　広　島　市
廿　日　市　市
安　芸　高　田　市
江　田　島　市
北　広　島　町
世　羅　町
神　石　高　原　町

４．畜産法人会員　７

会　　員　　名
（有）安瀬平牧場
（株）なかやま牧場
（有）ルミノ
（農）下金田酪農組合
（同）久井高原牧場
（同）井田川ファーム橋本
（有）山尾牧場

５．賛助会員　２

会　員　名
ＪＡ西日本くみあい飼料（株）
広島県動物薬品協会

合計　　４４会員

基金・寄託金の受入明細

令和６年４月１日現在

（円）

		子牛運営特別基金預り（補助）金	寄託金	合計
県域団体会員	広島県	57,500,000	5,000,000	62,500,000
	全国農業協同組合連合会広島県本部	16,950,000	5,500,000	22,450,000
	広島県信用農業協同組合連合会		1,500,000	1,500,000
	広島県酪農業協同組合	11,700,000		11,700,000
	広島県農業共済組合		5,500,000	5,500,000
	広島県養豚協会		300,000	300,000
	(一社)広島県養鶏協会		100,000	100,000
	(一社)広島県配合飼料価格安定基金協会	850,000		850,000
	小　計	87,000,000	17,900,000	104,900,000
ＪＡ会員	広島市農業協同組合	1,600,000		1,600,000
	尾道市農業協同組合	2,300,000		2,300,000
	福山市農業協同組合	3,850,000		3,850,000
	ひろしま農業協同組合	20,900,000		20,900,000
	小　計	28,650,000	0	28,650,000
その他	(一社)全国肉用牛振興基金協会	5,000,000		5,000,000
	小　計	5,000,000	0	5,000,000
合　計		120,650,000	17,900,000	138,550,000